

## 環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2016年10月25日から2016年11月24日までに公布された主な環境法令…	3
	2016年10月25日から2016年11月24日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	3
	2016年10月25日から2016年11月24日までの主な行政情報	… 4
	2016年10月25日から2016年11月24日までの主な裁判情報	… 7
	2016年10月25日から2016年11月24日までの主なニュース	… 7

## 「環境法政策を読む」有害廃棄物等越境移動の規制 1

中央環境審議会循環型社会部会  
 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会  
 産業構造審議会産業技術環境分科会  
 廃棄物・リサイクル小委員会有害廃棄物等越境移動ワーキンググループ  
 第1回合同会議

「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」（平成4年法律第108号。以下「バーゼル法」という。）は、法制定から20年以上が経過し、法の規制対象となる非鉄金属二次資源の国際取引が増大するなど、当時と比べて状況が大きく変化している。こうした中、輸出した使用済鉛蓄電池の不適正処理などの環境保全面の課題や、電子部品スクラップ等の輸入におけるバーゼル法に基づく手続に起因した諸外国との競争環境の不利などの課題が顕在化している。「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会」「有害廃棄物等越境移動ワーキンググループ（バーゼル法WG）」を設置し、バーゼル法の施行状況等を確認しつつ、法に基づく輸出規制の適正化及び輸入手続きの緩和等、規制の在り方の審議が開始された。

平成28年10月31日第1回では、バーゼル法の施行状況、論点整理案について意見交換がなされた。今後、数回開催し、平成29年初めに報告書を取りまとめる予定である。

#### □ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する論点整理（案）【バーゼル法見直しの論点概要】

##### I. 検討に当たっての基本的考え方

- (1) 我が国からの特定有害廃棄物等の輸出については環境汚染等が生じるリスクに応じて手続の適正化（強化）を図ること
- (2) 我が国への特定有害廃棄物等の輸入については環境汚染等が生じるリスクに応じて手続の適正化（緩和）を図ること

## II. 具体的な論点

### 1. 輸出に係る論点

(1) 使用済鉛蓄電池の輸出増大等を踏まえた輸出先での環境上適正な管理の確保

- ① OECD 加盟国向け輸出に関する環境上適正な管理の確保の審査
- ② 輸出に関する環境上適正な管理の審査基準の整備等

(2) 雑品スクラップの不適正輸出に関する懸念等を踏まえた水際対策

- ③ 取締り現場での迅速な規制対象物認定の実現
- ④ 規制対象物についての法的根拠の明確化

(3) 我が国からの輸出に係るバーゼル条約に基づくシップバック対応の円滑化

- ⑤ 輸出先国の国内規制に応じた適切な輸出管理

(4) OECD 加盟国向け輸出手続の簡素化

- ⑥ OECD 加盟国向け輸出手続の簡素化

(5) 二重手続の改善

- ⑦ 廃棄物処理法とバーゼル法の二重手続の改善

### 2. 輸入に係る論点

(1) 環境汚染リスクが低い廃電子基板等の輸入手続の簡素化

- ⑧ 環境汚染等のリスクが低い特定有害廃棄物等の輸入承認手続の簡素化

(2) 我が国への輸入に係るバーゼル条約に基づくシップバック対応の円滑化

- ⑨ 我が国に不法輸入された特定有害廃棄物等のシップバック手続の整備

### 3. その他の論点

処理技術の進展等を図るための試験分析目的での輸出入の円滑化

- ⑩ 試験分析目的の輸出入に係る手続の簡素化

## II 1. (1)⑩OECD 加盟国向け輸出に関する環境上適正な管理の確保の審査

EU では、EU 域外の全ての国・地域を仕向地とする有害廃棄物等の輸出について環境上適正な管理を求めていることや、我が国から大量の使用済鉛蓄電池が輸出されていた韓国において不適正処理が発覚したことを踏まえると、我が国からの特定有害廃棄物等の輸出について、輸出先国が OECD 加盟国である場合にも、OECD 加盟国と非加盟国との違いを考慮に入れつつ、輸出先の処理施設の環境汚染防止措置の状況等に不適正処理が疑われるような場合には、環境上適正な管理が確保されているかどうかを審査することができるようにすべきではないか。

### ■ 事業者における留意点

使用済鉛蓄電池が韓国で組織的に不法に処理されていたことが発覚したことなどを受けて、輸出先の処理施設の環境汚染防止措置の状況等に不適正処理が疑われるような場合には、環境上適正な管理が確保されているかどうかを審査することや、輸出者に対して当該輸出に係る資力の保証に関する書類の提出を求めることなどが検討されている。事業者として、規制のアンバランスを見直す議論の方向性に注視していく必要がある。